

総務文教委員会記録

令和5年4月17日(月)
9時30分～12時24分
全員協議会室

【委員】 永見委員長、三浦副委員長、
肥後委員、大谷委員、芦谷委員、佐々木委員、西田委員

【議長・委員外議員】

【執行部】

(教育委員会) 山口学校教育課長、財間児童生徒支援係長、品川指導主事、
福田指導主事

【事務局】 松井書記

【議題】

- 1 【取組課題】 不登校児童生徒への支援について
- 2 執行部報告事項
 - (1) 浜田市立小中学校における留守番電話機能の導入について 【学校教育課】
- 3 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[09 時 30 分 開議]

○永見委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は7名で定足数に達している。レジュメに沿って進める。

1 【取組課題】不登校児童生徒への支援について

○永見委員長

本日はこの件について理解を深め、今後の方向性を検討したい。執行部からは学校教育課長をはじめ4名に出席してもらっている。まずは市内における不登校児童生徒数や関連事業について説明を受けた後、委員から質問や意見をいただく。

その後、佐々木委員と肥後委員から、今年1月に実施された先進自治体への視察について報告いただき、最後にこれらを踏まえた今後の進め方について委員で協議したい。

では学校教育課から説明をお願いします。

○学校教育課長

浜田市の不登校の状況、令和5年度の不登校関連事業の概要、山びこ学級の概要や状況について説明する。

○品川指導主事

(以下、資料を基に説明)

○学校教育課長

(以下、資料を基に説明)

○福田指導主事

(以下、資料を基に説明)

○永見委員長

執行部の説明に対して委員から質疑はあるか。

○肥後委員

山びこ学級について、保護者の送迎や、バス、汽車、自転車で登校していると聞いたが、交通の便がよくない中山間地域の子どもが行きたくても行けないということはないか。

○福田指導主事

昨年と今年はないが、以前城山にあったときに、旭町の子は高速バス、三隅町の子はJR、金城町の子は路線バスで浜田駅まで来てそこから歩いて通っていた。弥栄町からバスで来た子もいたが、結構なバス代がかかるということで、何回か来たがしばらくして来なくなった。保護者から、行きたいが遠くてどうしようかという問い合わせはこのところはない。

○学校教育課長

確かに旧那賀郡からの通学はハードルが高いと認識している。弥栄からだど片道千円、金城支所からでも600円を超える。保護者からは、行きは良いが帰りをどうしようかという話も間接的に聞いている。市にどこまでの支援が可能か、課題として受け止めている。

○佐々木委員

問い合わせはないと言われたが、学校単位ではそういったやり取りがあるのではないかと思うが、学校教育課は把握していないか。

○学校教育課長

山びこ学級に通えるまでの気持ちになった子には、学校からも山びこ学級の利用を促している。しかしバスの乗り方が分からないなど、行くまでのハードルがかなり高いと思う。経済的な問題もある。学校からは定期的に案内をしているが、全員が行ける状況ではない。学校から個別に支援を要望されたケースはない。

○佐々木委員

話が学校で止まっているのか、それとも保護者で止まっているか分からないが、需要はあると思う。令和4年度の不登校の割合が小学校で2.08%、中学校で6.28%とのことだが、これは全国平均と比べて高いのか。

○品川指導主事

島根県は全国平均と比べて高い状況が続いている。特に中学校は、県内で6%を超えた。東部が非常に多いが、浜田市も東部の数字に近づいている。

○佐々木委員

最新の数字がわかれば教えてほしい。それから、資料を見ると、学期が進むにつれて不登校の要因が増えているということか。

○品川指導主事

特に夏休み明けに増える傾向がある。山びこ学級の利用も9月、10月に増える傾向がある。5月の連休明けや夏休み明けという長期休業で、生活リズムの乱れや、他の要因が複合的に重なって増える傾向がある。一度学校から足が遠のくと復帰に時間が掛かる。

不登校の割合の全国平均は、令和2年度は中学校が4%、小学校が1%なので、浜田市は高いということになる。ただ、島根県は全国と比べて高いと言われているが、不登校の計上の仕方に全国で差があり、例えば頭痛や腹痛で欠席した場合、他の都道府県では不登校ではなく病休扱いとしているため不登校の数が減っている状況がある。島根県の場合は心身の不調も状況によっては不登校に計上する場合があるので、不登校数が多いという実情がある。

○佐々木委員

全国で統一できないのかという思いはあるが、説明された実態は理解した。山びこ学級が努力している様子は聞いている。生活時程の中に随時相談とあるが、相談とはどのような内容なのか。それと、昼食の内容を教えてほしい。

○福田指導主事

随時相談というのは、学校から山びこ学級の担当の先生、担任の先生、あるいは校長、教頭先生が山びこ学級を訪ねて来られることがある。その場合には授業中でも教室に行ってその子に声を掛け、子どもが会うということであれば職員室に連れてきて情報交換をしたり、最近の様子を伝えたりしている。

昼食については、最近ほとんどの子が弁当を持参している。以前はコンビニでおにぎりやお茶を買ってくる子もいた。

○佐々木委員

指導員の先生の配置に苦労していると聞いたことがあるが、今の状況はどうか。また、場所や広さについて課題はないか。

○学校教育課長

指導員について非常に困っているのは事実である。もし先生が体調を崩されてもすぐに代わりの先生が手配できる状況ではない。小中学校の現場と同様である。定年延長により、これまでは60歳で退職して子どもたちの支援に当たっていた先生が学校現場に残り、次の人がいないので、70歳を超えた先生にも引き続きお願いしている。次の人を見つけるのが課題である。

場所については、施設を新たにつくるのは厳しいというのが市全体の考えだが、どこかにきちんとした場所が欲しいというのが担当課の思いである。ただ、通うときにいろいろな方の目に触れるのが良いのかという立地の問題もある。また、運動場が併設されている場所を検討すると、空き校舎といった形になる。担当や担任の先生などが来られた際の相談室も確保したい。学習に集中できる別室も欲しい。今のような間借りではなく、いろいろな複合施設の中に位置づけられれば良いが、交通の利便性を考えると浜田駅周辺がベストだと思う。

○佐々木委員

スペースがなくて、他に良い場所があればということだが、協議や検討はどのように進めているのか。

○学校教育課長

今の北分庁舎に移って3年目なので、まだ次のステップは考えていない。山びこ学級全体の運営費は725万円程度で、ほぼ人件費と事務費である。これに建物の維持費等が加わると、同じサービスを提供してもコストが増える。さらに、委員が指摘された通学費の手当等を考えると数千万円規模の予算になる。そのコストを計画上に乗せられるか検討できていない。思いはあるが、具体的な計画には反映されていない。

○西田委員

不登校者数の表に書いてある不登校の定義は全国的なものか。

○品川指導主事

これは文部科学省が出している不登校の定義である。これに照らし合わせて、文部科学省が年に1回調査を行い、新聞等で公表している。浜田市が調査しているのは、島根県が単独で学期ごとに同じ基準で調査しているものである。言葉だけの定義なので全国的に統一の基準とするのは難しく、浜田市でも病気で計上されているケースも

ある。よくあるのが、起立性調節障害といった診断名がついたものは病気で上がっているが、それ以外の、朝になると腹が痛くなるが、受診しても特に異常がない場合は不登校で計上している。

○西田委員

学期ごとに不登校として数が上がるのはどういう基準か。

○品川指導主事

1学期に30日以上欠席があった児童生徒の数を示している。

○西田委員

不登校傾向とは何か。

○品川指導主事

学校で、今後30日以上欠席が心配される場合や、教室以外の別室で過ごすケースを上げている。

○西田委員

山びこ学級に通える子はまだ良いが、通えない子も相当いる。一人一人の要因を細かく分析して対応することが必要と思う。誰一人取り残さないという視点で、どこまでできているか。

○品川指導主事

教員から見た要因を、文部科学省が調査してまとめている。令和3年度の浜田市のデータを見ると、小中学校ともに1番多いのが「無気力・不安」で、小学校は38%、中学校は35%である。続いて小中学校ともに2番目に多いのが「生活リズムの乱れ・遊び・非行」で、小学校は15%である。ゲームで昼夜逆転しているパターンが多く含まれている。3番目に多いのが、小学校は「親子の関わり方」が13%、中学校は「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が11%である。

「無気力・不安」は全国的にも最も多い要因だが、そうなる前にどういった背景があるのか、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにどうつないでいくか、どう対応するかを考えなければいけないと言われており、浜田市でも同じように考えている。

○西田委員

10年前、20年前と比べて、社会環境がどう変わってきて、子どもたちにどのように影響しているか、その辺の細かい原因を探って、これは教員や教育委員会の問題ではなく、我々を含めた子どもに関わる全ての人間が、市全体で環境をどう変えていくべきか、具体的な原因を突き止めて、皆で努力していかないと改善しない。皆で変えていこうという気持ちになるための原因をしっかりと突き止めてほしい。

○学校教育課長

いろいろな原因があると思うが、心理面、家庭での生活習慣、学校での友人関係、大きく分けてこの3つになると思う。心理面はデリケートな部分なので、何に起因するかによると思うが、昼夜逆転といった生活習慣については、長期休業中にゲームなどをやりやすい環境になったりして、それも一つの原因ではないかと思うが、親と子

がどのようなコミュニケーションを取っているか、6歳までの環境や養育力の差で変わってくる。小学校低学年から学校に関わる家庭が増えているので、未就学児に関しても、福祉サイドが訪問等を充実させながら対応していけば、小学校でも頑張れる環境ができると思う。

○大谷委員

限られた状況の中で丁寧に対応していることに敬意を表したい。不登校傾向の児童生徒と学校との関係、対応状況はどのような状況か。

○品川指導主事

学校と子ども、学校と家庭だけの関係にならないように、いろいろな機関につなげようとお願ひしているし、学校側も努力している。山びこ学級だけでなく、県の教育センターにも相談できる。市の子ども・子育て支援課に相談する家庭もあるし、児童相談所に行く人もいる。病院も、小児科や江津市の西部医療福祉センターにつないだりしている。また、発達面の特性を持った子もいるので、浜田養護学校の相談機関STEPや、こくぶ学園に併設されている発達相談支援センターウインドとも連携している。

校内ではスクールカウンセラーや、子どもと親の相談員であるスクールソーシャルワーカー、それ以外は保健室の養護教諭が各学校での窓口になっている。

○大谷委員

校内において担任と児童生徒がどの程度関わっているかが、早期発見、対応には大切ではないかと思う。定期的な面談はしていると思うが、心配を感じた際の対応ができるほど先生方に余力があるのか。

○品川指導主事

基本的に各学校とも連続3日欠席があれば家庭訪問をしている。もちろん1日休んだだけでも家庭に連絡を入れている。小学校では教職員との関係をめぐって不登校になるデータも上がっており、令和3年度は7.7%だった。中学校は教科担任制で複数の教員が関わっているのも、また違うのだろう。学校としては担任だけに限らず、養護教諭、教育相談の担当教員などが窓口になりながら関わるようお願ひしている。

対応する時間があるのかという指摘だが、実際難しい。小学校の担任は朝8時前から教室に上がり、下校する16時まで張り付いている。しかし時間がなくても情報共有は必要なので、教育委員会がシートを用意し、それを活用しながら先生の負担を減らしながら対応できるように考えている。

○大谷委員

高校教諭をしていた頃の経験で言うと、先生ではない人の目を見た情報が非常に役立つ。小中学校でもいわゆる先生でない方の情報共有も大事な視点だと思う。

また、これも自分の経験だが、わざと教室に忘れ物をして、昼食時間に取りに行き、一人で食事しているような子を観察していた。そういった余力が小中学校の先生にあるか。観点を持って予防していくのが大事だと思うし、我々が協力できることがあれば指摘してほしい。

○芦谷委員

不登校全体のうち9人だけが山びこ学級に行っている。他の子どもたちはどこでどうしているのか。

○品川指導主事

教育センターや病院、STEPなどに関わっている。細かい数字を持ち合わせていないが、そういったところと一切関わってない児童生徒が実際にいる。令和4年度は小学校で10人いかない程度で、中学校は10人ちょっといた。どこともつながりのない児童生徒をどう支援していくかは課題である。

○学校教育課長

127人中14人が山びこ学級に登録しており、それ以外はどこに行っているのかという質問だと理解して回答する。30日以上欠席した子をカウントしており、それ以外は基本的に登校している。通常の教室に入れない場合も別室で個別指導を受けている。また、授業をオンラインで受けている子もいるが、教育委員会ではそれを出席とカウントしていないので不登校扱いになっている。

放課後等デイサービスの利用を日中からも認めるという厚労省の指針が令和3年度に出たので、発達等の部分で困っている子は放課後等デイサービスを利用している。それでも、数は少ないが家庭で過ごす子もいる。

○芦谷委員

一番困っているのは保護者であり児童生徒本人である。相談機関同士の連携はあるか。そこから一定の方向性や解決策を出す濃密な会議はあるか。

○品川指導主事

ケース会議として開いている。通常は電話連絡等だが、今後の方針などを決める際には関係機関が集まってケース会議を行っている。

○芦谷委員

山びこ学級に通学しづらい遠隔地に住む子もいる。1か所で済ませずに、例えばまちづくりセンターを活用するなど、児童生徒に向き合う姿勢が欲しい。また、保護者に対するケアの現状と考えを伺う。

○学校教育課長

まちづくりセンターを活用するのは良いと思うが、問題は集まった子たちを誰が責任を持って預かって管理するかということである。山びこ学級においても、毎日運営できる体制が組めるかという課題がある。山びこ学級は基本的に対面で個別指導というメリットがある。通信環境を整備したので、どこまでオンラインによる授業の環境が整うかは検討するが、1人の指導員が複数学年の対応をしている現状を見ると、対面とオンライン併用の授業は難しいと思う。授業の様子を見るだけなら対応できる。

保護者へのケアについては、保護者が心配している部分はいろいろな機関に相談してもらい、学校も密に連携してやっているが、次のステップがなかなか見出せないのが現状である。次の目標が決まってどんどんステップが上がり、社会に復帰ができるのがベストだが、本人の心が一番なので、保護者の心配は分かるが、そこが解決でき

ずに今に至っている。無理強いもできないので、小中学校の間は保護者との関わりを保ち、切れ目のない支援やケアに努めている。

○三浦副委員長

学年が上がると不登校が増える傾向にあるのはなぜか。

○品川指導主事

一つは、自我が芽生えて自分と他者を比較するようになるためである。もう一つは、学業不振や進路に関わる不安が大きい。不登校の要因で、小学校は教員との関係をめぐる問題と同率で、学業の不振が7.7%となっており、中学校は学業不振が9.9%となっている。なお、警察庁の調べによると、子どもの自死の要因で一番大きいのは学業不振や進路の不安となっている。

○三浦副委員長

不登校関連事業で、相談員が配置されているとの説明があった。活動支援をしながら家庭訪問もするとすると、時間的に業務を十分に行えるのか。実態をどのように認識しているか。

○児童生徒支援係長

子どもと親の相談員配置事業だが、現在石見小学校と国府小学校に1名ずつ配置している。年間の勤務実数として1人当たり560時間以内であり、その中で別室に登校してくる児童の対応だったり、場合によっては家庭訪問してもらっているが、充足していると認識している。

○三浦副委員長

決まった枠の中で対応しているとの説明だと思うが、不登校児童生徒が増えている傾向にある中で、この配置の実態で十分に対応できていると認識しているか。それとも、決まった枠内でしか対応できないという認識か。

○学校教育課長

不登校の児童生徒数は減っていない。支援が必要な家庭や子どもがいる。市の単独でも相談員を配置できれば良いが、県の事業を活用してこの形になっている。教員も、主幹教諭配置校なので、二十数名で運営している学校ですら、こういった相談員を配置する。日中、特に小学校は校外に出られない担任の代わりに家庭への連絡などを行い、担任へフィードバックする形でつなげるメリットがある。教員ではないので教科指導ができないデメリットはあるが、小学校は余力のある先生がいないので、非常にメリットがある。

今後、人を増やせば良いのか、質を高めれば良いのかというところで、通常教室に学校支援員を複数名配置したいという学校からの要望もある。教員数の減少が要因と思われる。個人情報を扱ったり家庭との関係性をつくって担任へつないだりしてもらわないといけいないので、誰でも良いわけではない。必要性は重々理解しているが増員は難しい。

○三浦副委員長

学校に行きづらいと思ったときに、家族や友達に相談できるのか、そういう傾向は

どうか。相談できないから学校に行きづらくなるのか、どういったところに引っ掛かっているのか。文科省の調査データと浜田市の傾向は大体同じなのか。

○品川指導主事

認識としては文科省の調査と同じだが、最初の相談がしにくい、相談したとしても次へつながっていないところがあると思う。

○三浦副委員長

先ほど課長が、福祉のほうもしっかりやってほしい部分があると言われたが、不登校児童生徒の増加傾向について福祉サイドと情報交換をしているか。未就学児についても課題を共有して、対応策などを検討しているか。

○学校教育課長

具体的にはない。私が発言した背景には、特に小学生で生活のリズムが悪かったり、家庭での教育が困難な家庭が不登校になっているケースがある。こういった家庭はネグレクトになるということで対象家庭となり、子ども・子育て支援課の専任の保健師がついている。しかし、実際に学校で起こっていることは学校という認識が福祉サイドにあると思う。小学校に上がって顕在化するが、背景には6歳までの養育の部分の影響も大きいので、福祉と連携したいという思いがある。

○三浦副委員長

「積極的不登校」という言葉が最近よく聞こえてくるが、私の周りでも学校に行くこと自体の選択を保護者が考えているケースを耳にする。積極的不登校の実態をどのように捉えているか。

○品川指導主事

積極的不登校は全国的にも話題になっているが、学校からの報告を聞く限り、現在市内に積極的不登校の児童生徒はいないと考えている。ただ、生徒指導提要にも不登校の対応について書かれているが、児童生徒の個々の自立に向けてということになるので、学校が全てではない、学校に登校することがゴールではないと文部科学省も言っているので、積極的不登校を認めるかどうかは別の話として、いろいろな自立のあり方を学校が示していくことは今後必要になってくると思う。

○三浦副委員長

学校やそれに代わる受け皿などの環境を整える中で、今足りていない部分、今後浜田市に必要と思われるもの、予算があればやりたいというようなことがあれば紹介してほしい。

○学校教育課長

担当課としても、今日の委員会に向けて資料を作る中で、メニューが少ないと認識しているが、予算があっても、一番は人の確保が大事になってくる。それをどう組むかが課題である。こういう施策は担当者の思いが影響すると思うので、担当者が交代しても思いが引き継がれて運営できるかは、市の事業全般の課題だと思う。

先ほど芦谷委員から指摘があった居場所の確保について、生徒指導提要をつけているが、国でもフリースクールというものが出ている。浜田市内では、NPOや放課後

等デイサービスはここ数年でかなり増えた。こういった発達障がい系の児童の居場所は確実にできたので、次は不登校というところで、魅力ある施策をやってくれるNPOなり民間団体がテストでやってくれるということであれば、施策として考えても良いと思う。よくモデル事業で導入するが、1、2年で検討が打ち切られたら民間もそれなりの思いでしか受けられないので、そういったことも今後考えていきたい。

一方で、青少年サポートセンター、フリースクールと、山びこ学級の整理が必要だと思う。最終的には予算とマンパワーが必要となってくる。

○佐々木委員

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの業務の違いと、それぞれの相談状況について伺う。

○品川指導主事

スクールカウンセラーは市内全校に配置されているが、時間がそれぞれ決まっている。一番少ない学校は年間20時間、月に1回、2時間行く日が10回である。一番多い学校は年間140時間で、毎週4時間程度の配置となっている。これは県の縛りがあり、年間20時間、30時間、40時間、70時間、100時間、140時間のいずれかでしか配置できないので、実態に応じた運用が難しい。それでも各学校に配置されている。主に子どもの話を聞いたり、保護者からの相談を受けたり、学校によっては全員面談として、年に1回はスクールカウンセラーと面談することになっている。

浜田市のスクールソーシャルワーカーは派遣型である。教育委員会に籍を置きながら、各学校からの派遣依頼に応じている。昨年度関わったケースは26、27件で、その多くが不登校に関わるケースだった。スクールカウンセラーは学校の中でのみ面談するが、スクールソーシャルワーカーは家庭訪問が可能なので、昨年度も不登校の家庭を訪問して面談した。また、家から出られない子を学校よりもまず地域の人とつなごうということで、民生委員などとのネットワークをつくって、いろいろなところへつないでいくのが仕事である。

○佐々木委員

スクールカウンセラーの人数は足りているのか。市が単独で追加配置することは検討しているか。

○児童生徒支援係長

スクールカウンセラーはもう少し欲しいというのが学校現場の正直な思いである。年間を通して来る日が決まっているので、今子どもや保護者と話をしたいというときにいないことがある。常駐だったり、もう少し時間があればという思いがある。ただ、浜田市のスクールソーシャルワーカーは精神保健福祉士の資格だけでなく公認心理士の資格も持っているので、スクールソーシャルワーカーであれば柔軟に対応できるので活用をお願いしている。

○佐々木委員

教室に入れないう子が別室で過ごすとのことだが、先生から授業を受けているのか、自主学习なのか。

○学校教育課長

用意したプリントに取り組む自習と、そのサポートが中心である。

○芦谷委員

発達障がいや通級指導教室と不登校とは、学校として全く別対応なのか。

○学校教育課長

不登校関係と、支援が必要な発達障がいの関係は、別物として運用している。通級指導教室は個別の教育課程を組んでいる。

○芦谷委員

特別な配慮を要する子が不登校になるという、両方に該当することはないのか。

○品川指導主事

ある。発達面の相談は教育センターやSTEP、ウインドなど、学校が児童生徒に応じてどこを薦めるか検討する。

○佐々木委員

青少年サポートセンターを居場所としている子はいるか。

○学校教育課長

青少年サポートセンターを利用している中学生は、ほぼ山びこ学級に関連する生徒である。

○佐々木委員

青少年サポートセンターの利用を、本来の居場所という位置づけで広げていくべきと考えるが、課題や考えはあるか。

○学校教育課長

学校という位置づけの山びこ学級と、居場所という位置づけの青少年サポートセンターの違いだが、山びこ学級は学びという視点で運営しており、学習や体験をもとに次のステップに向かってもらう。青少年サポートセンターは安心して相談できる場所であり、相談内容によって様々な機関と連携もする。相談窓口としての機能と居場所としての機能と、どちらを重視するかは利用者の思いを聞きながら検討する必要がある。

○佐々木委員

浜田市内に中学生以上の居場所として充実させるべき場所は、青少年サポートセンターが第一候補だと思うので、以前のように専属のセンター長が必要で、より活用できる状況をつくるべきではないか。

○学校教育課長

青少年サポートセンターは非行の再犯防止という役割を県から委託されており、警察も定期的に立ち寄っている。その家庭支援という側面もある。開所した当初は専任のスタッフが3名いたが、今は私がセンター長を兼務し、残りは主任主事1名と会計年度任用職員が1名で、運営が弱くなっている。しかし十数年運営してきた中でこういった形になったのは何らかの原因があると思う。その辺は整理しながら本来どうあるべきか考えたい。

○三浦副委員長

進行を交代する。

○永見委員長

スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーについては理解した。子どもと親の相談員の配置は、現在の2校以外に考えているか。

○学校教育課長

2校以外は、基本的には担任、生徒指導、教頭、校長が対応している。予算と人材が確保できれば事業を拡充したい思いはある。

○永見委員長

自学教室等での個別指導対応を第一中学校、第三中学校と三隅中学校でやっているが、他の学校についての考えを聞きたい。

○品川指導主事

「学びいきいきサポート事業」についても市内の学校のほとんどから配置の希望が出ている。いろいろなものが整備できればどの学校にも配置したい思いはある。

○永見委員長

できるだけ対応をお願いしたい。

○三浦副委員長

進行を交代する。

○永見委員長

ほかに質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

委員会として、山びこ学級や青少年サポートセンターの視察は可能か。

○学校教育課長

可能である。

○永見委員長

では委員会で日程を調整し、スケジュールを相談する。この項目については以上とする。暫時休憩する。

[11時 27分 休憩]

[11時 34分 再開]

○永見委員長

委員会を再開する。佐々木委員と肥後委員から、今年1月に実施された奈良県大和郡山市と愛知県春日井市の視察報告をお願いする。

○肥後委員

(以下、資料を基に説明)

○佐々木委員

(以下、資料を基に説明)

○永見委員長

今の説明について委員から質疑があればお願いします。

○三浦副委員長

大和郡山市の事例について、執行部に尋ねるが、内申書の作成は一般的には難しいのか。不登校の児童生徒への対応として、必ずしていることと、プラスアルファがどの部分なのか。

○品川指導主事

内申書について、浜田市の山びこ学級に通う児童生徒は、学校と山びこ学級が相談しながら、通知表や、内申書に当たる指導要録を残さなければならない。文部科学省からは、できる限り評価をつけるように言われている。家庭でICTを使って勉強したのであれば、その勉強した内容について評価をしなさいと言われている。今、中学校であれば、各教科3観点でABCをつけて、その上で通知表の数字を5段階でつけているが、観点が全てそろえば数字を出すことを浜田市内でもやっているが、そうでない場合は数字の部分はつけなかったりする。高校に送る内申書は、島根県の場合は調査書と言っているが、不登校で評価できなかったということであれば、中学校から高校に、評定をつけられなかった理由とともに提出している。島根県においては、必ず1とか2をつけなければいけないということはない。また、登校日数も高校入試には関係ない。不登校だからといって合否の判定をされることはない。

○三浦副委員長

佐々木委員に聞くが、春日井市は校内フリースクールという形式を取っていて、校外にある場合と校内に設ける場合の利点などについて、もう少し詳しく聞きたい。

○佐々木委員

自分が在籍している学校に通うということに価値がある。同級生や同じクラスの子と出会ってばつが悪いこともあるかもしれないが、学校に行けるように校内にフリースクールをつくることに意義があると思う。給食もクラスの子が運んでくれたり、接点が少しでも持てる子はそのような取組もできる。自分のクラスに行って給食を食べる子もいるようなので、少しでも自分の学校と接点が持てるというメリットはあるのではないか。

○芦谷委員

学校や教育委員会の殻を破って前に行くことが見て取れた。どうしても上から目線の管理教育が多いと思う。学校も教育委員会ももう少し目線を下げて、保護者や子どもたちに向き合うことが一番大事だと思った。学校教育課の皆さんから所感があれば聞かせてほしい。

○学校教育課長

大和郡山市の特例校は、特区が始まって最初の頃だったので試行錯誤されたと思うが、トップの思いが強かったのだろうと感じた。春日井市の事例は、浜田市内でいえば、例えば石見小学校には「ほっとルーム」という部屋があり、ここだけに行く子もいれば、体育だけ授業に出たり、給食を食べる子もいる。そこには相談員がつくし、

校長もつくし、いろいろな先生がつくということで、市内にもこういった事例があるが、他の自治体の事例を調べて、より来やすい学校づくりを考えていきたい。

○品川指導主事

大和郡山市のASUの取組は、浜田市でいえば山びこ学級に非常に近いが、さらにそれを進めたような形である。春日井市の取組は、中学校の「学びいきいきサポート事業」と非常に近いが、浜田市には3校しかないが、春日井市は全校に設置されており、より進めた形で取り組んでいると感じた。芦谷委員が言われたように、主体は子どもにあるので、そこをどう支援していくか、今ある資源を生かしながら、伺った内容を参考にして新たな取組を考えていきたい。

○児童生徒支援係長

委員の意見を聞きながら、現在浜田市で行っている施策にも課題があると感じた。報告いただいた他市の事例は、規模は違うが浜田市でも取り組んでいるが、それが充足しているかどうかは疑問に感じた。不登校の児童生徒を増やさない取組も必要だが、そういった子どもの受け皿、居場所づくりという観点も意識しながら施策を進めていきたい。

○永見委員長

それでは、次の議題に移る。

2 執行部報告事項

(1) 浜田市立小中学校における留守番電話機能の導入について

○永見委員長

執行部から説明をお願いする。

○学校教育課長

(以下、資料を基に説明)

○永見委員長

委員から質疑はあるか。

○芦谷委員

学校ではないが、以前図書館に用事があって連絡した際に、職員がその場にいるのに留守番電話で困った経験がある。学校の場合に、生死に関わるような緊急事態でも、児童生徒や保護者から学校には連絡できないということになるのか。

○学校教育課長

学校が閉まっているときは警察や教育委員会に連絡が入り、私にも連絡が来てきちんと対応している。緊急連絡用の公用携帯電話を持っている学校もあるので細かい対応に違いはあるだろうが、基本的には命に関わる連絡は警察や市役所にしてもらおう。このルールは徹底させてもらい、ご理解の上で運用していきたい。

○芦谷委員

学校でなければ連絡がつきにくい事案があった場合に、保護者と児童生徒と学校との連絡網については心配ないのか。どうしても連絡したいということはないだろうか。

○学校教育課長

学校は土日は開いていないという前提のもとに、緊急性をどこまでという部分だと思う。命に関わる内容は優先して判断してほしい。その場合には、市役所や教育委員会にかかってくる形になる。

○三浦副委員長

留守番電話機能の導入に当たって、設備の更新はあったのか。何か予算措置があったか。

○学校教育課長

もともと留守番電話機能がついているものがあつたが運用が決まっていなかった。令和3年度の下期から働き方改革の一環として予算内で整備して、今年度から運用を始める。

○三浦副委員長

働き方改革の一環として電話設備等の機器の更新という予算は、令和4年度に上がっていただろうか。

○学校教育課長

予算の担当課でないので、教育総務課の所管になる。私が承知している範囲では、「次世代教育環境整備事業」は、学校のためになる修繕などに予算を認めてもらっている中で、この中で整備した。

○永見委員長

他に質疑はあるか。

(「なし」という声あり)

ただいまの報告事項について、全員協議会へ提出し説明すべきかどうか決定するため、まず執行部の意向を確認したい。

○学校教育課長

全員協議会での報告は考えていない。

○永見委員長

執行部の意向のとおりでよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのようにする。ここで執行部は退席されて結構である。

(執行部退席)

ここで議題1に戻り、今後の取組課題の進め方について委員間で協議したい。先ほど、山びこ学級と青少年サポートセンターの現地視察について、執行部から了解をいただいたが、スケジュールはどのようにしようか。

○三浦副委員長

対応していただけるとのことだったので、先方と調整して、できるだけ早い時期に現地に行くのが良いと思う。

○永見委員長

教育委員会と調整して、日程を決めてよろしいか。

(「異議なし」という声あり)

ではそのようにする。それから、前回の委員会において、行政視察について協議をしたが、統一地方選挙などの関係で、希望していた時期に受け入れていただくことができなかったのもので、6月定例会議の終了後に計画したいと思うが、どうか。

(「異議なし」という声あり)

では、改めて皆に相談したい。その他に、この件について委員から意見はあるか。

(「なし」という声あり)

3 その他

○永見委員長

委員から他に何かあるか。

(「なし」という声あり)

以上で総務文教委員会を終了する。

[12 時 24 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

総務文教委員会委員長 永見利久